

# 第2回世羅町議会定例会会議録

令和5年6月15日

第5日目

世 羅 町 議 会

## 1. 議事日程

令和5年 第2回世羅町議会定例会 (第5号)

令和5年6月15日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

- 第 1 選挙管理委員補充員の選挙
- 第 2 議案第 49 号 令和5年度世羅町一般会計補正予算(第3号)
- 第 3 陳情第 3 号 防衛予算の大幅増額を決定した政府方針の撤回と米軍による低空飛行および日米軍事共同訓練の実施中止を求める陳情書
- 第 4 総務文教常任委員会報告
- 第 5 産業建設常任委員会報告
- 第 6 議会広報広聴常任委員会報告
- 第 7 議会改革調査特別委員会調査中間報告
- 第 8 光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告
- 第 9 デジタル化推進調査特別委員会調査中間報告
- 第 10 議員派遣について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 山 崎 誠	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 山 名 智 並	健康保険課長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 垣 内 賢 司
商工振興課長 山 口 徹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 市 尻 孝 志	せらにし支所長 前 川 弘 樹
教 育 長 早 間 貴 之	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社会教育課長 荻 田 静 香	

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 迫 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は「指名推選」によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

ご異議なしと認めます。

したがって、「議長において指名する」ことに決定しました。

選挙管理委員補充員には、

折元 文則 さん（おりもとふみのり）

森 学 さん（もり まなぶ）

神田 正史 さん（かんだ まさし）

福原 俊治 さん（ふくはら しゅんじ）

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を、「選挙管理委員補充員」の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました、

折元 文則 さん（おりもとふみのり）

森 学 さん（もり まなぶ）

神田 正史 さん（かんだ まさし）

福原 俊治 さん（ふくはら しゅんじ）

以上の方が、選挙管理委員補充員に当選されました。

つぎに、補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定しました。

日程第2 議案第49号 令和5年度世羅町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 追加議案1ページをお開きください。

議案第49号

令和5年度世羅町一般会計補正予算（第3号）

令和5年度世羅町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。

令和5年6月15日 提出

世羅町長 奥田正和

提案理由でございます。

歳入歳出それぞれ2,000千円を増額し、歳入歳出それぞれ12,121,515千円と

するものでございます。

歳入は、繰入金 2,000 千円を増額し、歳出は、商工費 2,000 千円を増額するものでございます。

(詳細説明)

○議長（米重典子） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 昨年から 72 万羽という世羅での埋設処分をされたわけですが、これに対してどのような補助金の配分をされるのか。それから今後国などのこうした支援があるのか、ないのか。今、単独町費で予算を計上されておりますが、今後どのような見通しなのか、お尋ねします。

○議長（米重典子） 久保議員、今回の補正予算は中小関連事業者への補正予算となっておりますが、それに関する内容ですね。

▼【久保議員：「(聞き取れない)」】

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。今、久保議員のご質問がありました昨年の 12 月から発生いたしました鳥インフルエンザに関わる支援の関係でございますが、鳥インフルエンザの関連事業者につきましては国等の支援はございません。そういったところに支援をしてまいる必要があるということで昨年度から町の支援を提案させていただきまして昨年度も行ってきたものでございます。

○議長（米重典子） 今回のこの事業の内容をまず説明をしたほうがいいのではないのでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 大変失礼いたしました。今回中小企業の鳥インフルエンザ関連事業の緊急対策の支援でございますが、先ほど答弁いたしました昨年末から起きました鳥インフルエンザによりまして卵が影響を受けた養鶏事業者

のほうから卵が出ていないというような状況が続いているところでございます。そういったなかです、それに関連する事業者につきましては、その影響を受け、経営的にも非常に厳しいというのが昨年度末から続いているところでございます。

これにつきまして昨年度末にも支援を行いました、まだ卵につきましては、動いてない状況が続いているところでございます。そういったところへ追加の支援をしていく必要があるということで、この事業は1事業者あたり上限200万ということで、関連事業者に支援をしていくというものでございます。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 今の答弁で1事業者に全体で200万という答弁でありましたが、それは全体で200万の予算を計上されているんじゃないですか。5例目が発生したということで、72万羽ということですが、その配分と言いますか、補助金の方法をどのようにされているのかということも先ほどの質問で質問しましたが、その答弁がまだ返ってきておりません。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 大変説明不足でございました。この緊急対策の支援はですね、養鶏事業者そのものではなくて、関連事業者ということでございますので、また配分につきましては、事業者が先程申しましたように上限で言いますと200万でございます。予算といたしましては当初200万の予算をしておりましたので、200万の追加ということで400万の予算ということになっております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 関連事業者というのは何者存在されるんでしょうか。そういったことも説明をきちんとしてください。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 今回補正をさせていただきました予算の扱いでござ

ございますが、今、想定しておりますのは、2事業者でございます。この2事業者というのは、卵を運んだりする運輸関係の事業者さん。これはなぜかと言いますと、昨年度の実績で2事業者ということでこの支援を行っております。そういったところを改めてみたところ、卵が動いてないというのは明らかでございますので、追加支援が必要ということで補正をさせていただくものでございます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 2点、3点お伺いします。今回鳥事業者では、今の3つの質問をまとめますと、鳥の事業者ではないと。それに関連する運輸の事業者が2者が対象だと。詳しく聞きます。今回全協もありませんでしたので、この事業者の200万が全体の総費用といたしまして、こういった感じでの支援になるのか。たとえば前年対比これだけ落ちているから、30%出すのか。満額出すのか。2者だったら100万、100万位ですかね。そういった感じになるんですけど。何らかのベースがあるわけですよ。それに対して出す。先ほど同僚議員も言いましたが、もう1回確認します。200万はとりあえず一般財源、財調崩して出して、後に国・県の補助がつくのか、つかないのか。これもう1回確認します。今、つかないという答弁されたと思うんですけど。卵事業者に関しては国・県のそういった助成があるということから今回ご提案はないんだと思うんです。関連事業者に関してはないから、前回も200万、今回も200万出したというのが大前提だと思います。そのなかに、この事業者は今後営業を永続していくという条件があるのか、ないのか。もうこれをもらったらもらったで事業をやめるというのでも成立するのか。きちっとここをお答えください。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 1番 高橋議員からのご質疑にお答えをさせていただきます。また冒頭よりもご質疑をいただきました部分についても併せてご答弁をさせていただきますと存じます。

まずご指摘いただきますように、この世羅町鳥インフルエンザ中小関連事業者緊急対策支援事業の本件は追加、また追加実施を行う提案でございます。議員か



らご質疑いただきますように、この事業につきましては養鶏事業者そのもの、主体とされている方ではございませず、その養鶏事業者との取引、生まれたての卵、原卵でございますけれども、原卵輸送、あるいはその原卵を輸送した後に選別、パッキングした後のものを市場に届ける。いわゆる養鶏事業の本体に関連する事業者への支援の事業でございます。令和5年第1回臨時会におきまして緊急支援事業ということでご提案、ご可決いただいたものが、令和4年12月、令和5年1月、2月の直接的な影響によるものでございました。しかしながらその後、新聞報道にもありますように、養鶏事業者様におかれましては国・県のあらゆる事業を受けられながら雛の受け入れ、そして卵の供給開始に向けて今、懸命に努力をされております。その部分につきましては、先ほど申しあげましたように十分な手厚い、精一杯の事業が展開されておりますけれども、この関連事業者への支援というものは、未だ国・県からの事業の創設、また支援策が講じられておりません。原卵、また卵の輸送は総量として以前と変わらない総量となっておるなかで、この関連事業者への影響は未だなおかつずっと続いております。卵の供給が開始された、また開始されるときに、この原卵輸送、また町内に事業所をおかれておりますこの事業者様への支援は未だかつ必要なものでございまして、この提案を行わせていただいたものでございます。当初予算におきまして200万円の予算計上はさせていただいておりますけれども、2業者におかれまして、以前と同じ事業体系を考えましたときに、最大額として400万が必要となる。そういったところで200万円の補正予算を提案をさせていただいております。そのうえで、答弁が長くなりますけれども、本事業の事業用件につきましては、令和4年度で提案させていただいた事業スキームをそのまま継続をさせていただく。その旨で追加するというので、町内に本店を有する中小事業者、世羅町税の納税を行っていただいている事業者でございます。また、世羅町内の養鶏事業者と取引があること。そのうえでこのたびにつきましては令和5年3月、4月、5月、この3か月において対前々年、あるいは前年の経営状況と比較して、10%以上減少をされておるという状況を確認させていただいたうえで、その減少分について支援をするというものでございます。この事業用件は変更はございません。そのうえで今後におきましても事業を継続する意思をしっかりとお持ちであることの確認をさせていただいたうえで、第1回目で支援をした同様の事業要件、事

業制度でこのたび追加支援を行いたいと考えているところでございます。この後につきましては、雛の受入れ、卵の供給が開始され、その回復が見込まれていけば、この後の同様の追加がなくなっていくことを期待をする。また再開に向けて全員で関係者が懸命に努力をされながら、以前の世羅卵が回復していくことを願うところでもございます。

なお本件につきましての財源でございますけれども、国・県の事業創設なりが現在のところございませんので、単独町費におきます支弁とさせていただきます。しかしながら町としての必要経費、そしてこの鳥インフルエンザによりますこの事業創設を行う中で、特別交付税の参入に是非とも組入れてまいりたいとそのように財政とも協議をし、この後もしっかりと訴えてまいりたいと思っておりますし、何より、こういった関連事業者への事業創設、事業の制度の構築を国・県へも今の状況もしっかり加えながら訴えてまいりたいと、そのように考えております。長くなりました。以上でございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 一応の答弁は返ってきたんですけれども、こういう案件を提出される際には、事前に全協等開いて、わかりやすい数字を持って議会へ提案するように進言しておきます。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。ご指摘をいただいたところでございます。本日最終日にあたりまして追加議案提案という形になりましたこと。またここでご審議をいただく。そのうえで、しっかりとした提案以降の仔細な説明に至りませんでしたこと、その部分も含めて、この後事業のこういった提案につきましては、丁寧に説明をさせていただきたいと存じます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。 討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

したがって、議案第 49 号 令和 5 年度世羅町一般会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 3 陳情第 3 号 「防衛予算の大幅増額を決定した政府方針の撤回と米軍による低空飛行および日米軍事共同訓練の実施中止を求める陳情書」を議題といたします。

本件については、所管の常任委員会へ付託してありますので、審査の結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

委員会審査報告については、お手元に配布のとおりです。

○ 1 番（高橋公時） 議長。

○ 議長（米重典子） 総務文教常任委員長。

○ 総務文教常任委員長（高橋公時） 令和 5 年 6 月 15 日

世羅町議会議長 米重 典子 様

総務文教常任委員会

委員長 高橋 公時

#### 総務文教常任委員会審査報告

6 月 5 日の本会議において本委員会に付託された陳情については、次のとおり審査したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

#### 【開会中の審査】

- 1 開会日時 令和 5 年 6 月 12 日（月） 午前 9 時 00 分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 高橋公時、松尾陽子、矢山 武、田原賢司、藤井照憲、  
米重典子

#### 4 審査事項と結果

(1) 陳情第3号 防衛予算の大幅増額を決定した政府方針の撤回と米軍による低空飛行および日米軍事共同訓練の実施中止を求める陳情書

陳情提出者 広島市東区光町 2-9-24-205

大軍拡・大增税NO!広島県連絡会

代表 神部 泰

陳情の趣旨 政府の防衛費大幅増額を含む「安全保障3文書」の閣議決定の撤回並びに国の進路を決定するような重大な政策変更は、国民の意志を尊重すること。また、住民が生活する地域での低空飛行訓練や夜間早朝の飛行訓練、住民に不安や危険を及ぼすような飛行訓練が行われないように措置を講じること。そして、広島湾及びその近郊において、日米軍事共同訓練を今後実施しないことを求める意見書を提出してほしいという要望でございます。

委員の議論 委員からは、「国の問題であり国で調整するものである。世羅町としては考えにくい」等の意見が出されたところでございます。

審査の結果 賛成少数により「不採択すべきもの」と決しました。

以上、総務文教常任委員会に付託された陳情の審査報告といたします。

○議長（米重典子） ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なしの声」あり〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

陳情第3号 「防衛予算の大幅増額を決定した政府方針の撤回と米軍による低空飛行および日米軍事共同訓練の実施中止を求める陳情書」 の討論は、ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第3号 「防衛予算の大幅増額を決定した政府方針の撤回と米軍による低空飛行および日米軍事共同訓練の実施中止を求める陳情書」 に対する委員長報告は、「不採択すべきもの」であります。

本件について「原案のとおり決定することに賛成」の方の起立を求めます。  
(起立少数)

起立少数であります。

したがって、陳情第3号 「防衛予算の大幅増額を決定した政府方針の撤回と米軍による低空飛行および日米軍事共同訓練の実施中止を求める陳情書」 は不採択とすることに決定されました。

日程第4 総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

- 総務文教常任委員長（高橋公時） 議長。
- 議長（米重典子） 高橋委員長。
- 総務文教常任委員長（高橋公時） 令和5年6月15日

世羅町議会議長 米重 典子 様

総務文教常任委員会  
委員長 高橋 公時

#### 総務文教常任委員会所管事務調査報告

本委員会を次のとおり開会したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 【開会中の事務調査】

- 1 開会日時 令和5年6月12日（月） 午前9時00分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第1会議室
- 3 出席委員 高橋公時、松尾陽子、矢山 武、田原賢司、藤井照憲、  
米重典子
- 4 説明員 町長、副町長、総務課長、財政課長、企画課長、町民課長、  
健康保険課長、福祉課長、建設課長、  
学校教育課長、社会教育課長

## 5 調査項目及び内容

### (1) 現地調査

ア 山福田自治センター（大字山中福田）（※振興協議会 会長及びセンター長対応）

#### (ア) 現状と利用状況

活動はコロナ前の利用より60%まで下がったが、現在徐々に通常通りの行事に戻りつつある。自治センター周辺やスポーツ広場周りの草刈りは2地区が交替で年3回実施している。ゴミの不法投棄が問題となっており、パトロールで地域をまわり軽トラ1台半分集った。自主防災組織について委員より質問があり、振興会長からは、山福田は高齢者も一人暮らしも多い地域で、避難する際に振興協議会で全部やることは難しい、一番の問題と認識している。また取り残しがあってはいけない。地元でできる範囲で模索している段階である。町とも相談し連携してやりたいと話された。

### (2) 防災の取組について

ア 自主防災組織の組織率・・・令和5年5月末現在 組織数44組織 83.6%  
(0.4up)

イ 防災出前講座の開催状況など・・・令和4年度中17件実施（内訳） 自主防災組織 対象9件 以外6件 広島県アドバイザー派遣2件。令和5年5月末現在3件実施、自主防災対象1件 以外2件。今後の予定・・・4件実施予定である。

ウ 線状降水帯等の集中豪雨を想定した訓練の状況・・・線状降水帯を想定した訓練は未実施。豪雨災害を想定した訓練の実施としてLアラート全国合同訓練参加（5月25日実施）役場新規採用職員を対象とした水防訓練（6月1日実施）今後の計画として広島県と連携した災害時を想定した受援訓練を計画中である。

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の総括について

#### ア 成果と問題点・課題等

感染者が国内で確認されてから3年以上が経過し、この間次々と変化する事象の中、国が示す方針に従いながらワクチン接種の推進や感染防止対策の周知・啓発など医療関係者や事業者など、ご理解とご協力により進めてき

た。町として世羅郡医師会との連携、協力によりワクチン供給や接種会場の確保など体制を構築し国が示すワクチン接種スケジュールに沿って希望される方が接種を受けられるよう円滑な推進に努めた。その際に予約窓口を町で設置したが、予約時の電話の混雑（6回線→8回線開設）が生じた。令和6年度以降のワクチン接種についてのあり方など、国や県の動向をしっかりと把握し正確な情報提供につなげる事が課題である。

イ 今後の対応及び感染者が発生した場合の考え方

世羅町感染症連絡協議会において情報共有を図るとともに、感染拡大の予兆などがあつた場合には、関係機関に出席を仰ぎ、迅速かつ的確な初動への対応に備えることとしている。県内の発生動向は定点把握に移行し、週報で公表される。また、東部保健所管内の公表データの確認と郡医師会との連携により、町内の感染状況の把握に努めたい。

(4) 令和5年度入札発注工事(250万円以上)の契約・進捗状況及び発注予定について

発注予定一覧表により、財政課1件、健康保険課1件、学校教育課3件、社会教育課2件の調査を行った。

(5) 財産処分に係る評価基準について

ア 評価基準並びに落札しない場合の基準見直しの考え方

(ア) 財産処分に係る評価について

副町長・総務課長・財政課長・税務課長で組織する公売財産見積価額決定委員会を設置。50万円を超える財産については委員会で価額を決定する。

(イ) 評価方法・評価基準について

更地物件は原則として不動産鑑定を行い、不動産鑑定評価額と固定資産評価額と適正な時価との中間値とを比較し高い値を最低売却価額とする。建物付物件については、原則として不動産鑑定を行い、不動産鑑定評価額を最低売却価額とする。

(ウ) 落札しない場合の基準見直しについて

更地物件については12か月行っても売却できなかった場合には固定資産評価額と不動産鑑定評価額のうち低い値まで最低売却価額を下げるができる。建物付物件については不動産評価額によるため、原則として見直しは行わな

い。

## (6) 土地賃貸借契約における三者契約の必要性について

### ア 三者契約の経過と考え方の整理

平成4年4月1日開設された医療法人 葵会 介護老人保健施設（葵の園・セラ）用地に係る賃貸借契約について、旧世羅町において要介護状態の高齢者の入所施設がなく、医療面のサービスが一体的に提供でき、入院治療後に家庭・社会復帰のためのリハビリテーションと生活訓練の実施ができる老人施設が必要であると考え誘致した。当時、老人保健施設は、施設としての知名度が低く施設誘致に対して、地域住民の理解を得ることが容易でなかったと思われる。地権者と事業者との調整を行い、三者契約を締結した。現在の契約は平成16年に締結されたものであり、地権者9名と契約期間30年の令和16年までの契約である。

### イ 三者契約の解消策

契約期間の満了が令和16年となっており、当面は現状の契約を継続するが、契約満了を迎えるまでに地権者と事業者と協議を行いたい。委員から令和16年を迎える前までにしっかり協議し進めていただきたいという意見が出された。

## (7) グループホーム建設の進捗状況について

### ア 町有地の貸付状況及び建設計画

所在：世羅町大字本郷 960 番地 4 及び 960 番地 5 面積：2,637 m<sup>2</sup>の一部

町有地の貸し付け予定時期：令和6年4月1日以降

建設計画：事業者からの聞き取り内容

サービス種類：共同生活援助（日中サービス支援型）

対象者：地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者

定員：10人（男性5人/女性5人）短期入所予定：3人

その他：福祉避難所及び地域交流スペースの併設を予定

## (8) 世帯分離の手続きについて

### ア 世帯の基準

世帯とは、居住と生計をともにする社会生活上の単位であり、世帯を構成



する者 のうちで、その世帯を主宰するものが世帯主である。単身世帯にあつては、当該単身者が世帯主となる。

イ 同一敷地内及び同一地番での世帯分離の基準

法令など特段の定めはない。

6 その他（令和5年度行政視察について）

3月定例会で視察先候補地として出された大阪市の大空小学校はコロナ禍以後の受入れ態勢が現在まだ難しい。もう一つの受入先として進めている子育て支援・移住定住の先進地である岡山県奈義町については、現在、視察受入の状況を確認10月あたりで進めている状況である。それ以外の候補地を委員各位から提出いただき新たに福岡県糸島市の移住定住の取組や同じく大分県豊後高田市の取組などの視察受入れ状況も確認をし、10月実施を目途にいずれかを視察先候補地として検討している。

以上、総務文教常任委員会の事務調査報告といたします。

○議長（米重典子） 以上で、総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

日程第5 産業建設常任委員会報告を行います。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長 議長。

○議長（米重典子） 上羽場委員長。

○産業建設常任委員長（上羽場幸男） 令和5年6月15日

世羅町議会議長 米重 典子 様

産業建設常任委員会

委員長 上羽場 幸男

産業建設常任委員会所管事務調査報告

本委員会を次のとおり開会したので、会議規則第77条の規定により報告します。

## 【開会中の事務調査】

- 1 開会日時 令和5年6月9日（金） 午前9時00分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第1会議室
- 3 出席委員 上羽場幸男、上本 剛、向谷伸二、徳光義昭、久保正道、  
山田睦浩  
(米重議長)
- 4 説明員 町長、副町長、町民課長、産業振興課長、商工観光課長、  
建設課長、上下水道課長
- 5 調査項目及び内容

### (1) 現地調査

#### ア 指定管理施設せらにし青少年旅行村（大字黒川）

##### (ア) 現状と今後の取組

令和5年度から令和14年度の自主事業及び管理基準以上に実施する業務の実施計画書が示された。管理者が変更になった事をアピールするために、管理棟などの外装を新しくする計画である。広大な土地の整備作業では、地元の方へ協力をお願いし、施設利用料とWi-Fi環境について行政に要望をしていきたいと述べられた。町としては、正式な要望を受けてから協議をしていく。

### (2) 指定管理施設の現状と課題（観光施設と産直市場）について

#### ア 経営状況、入込客の状況、取組状況及び今後の計画

過去3期の状況の説明を受けた。入込客数については回復傾向にあると認識している。回復にばらつきがあることは分析が必要と考える。

### (3) お試しオフィスの現状と今後の取組について

利用件数は、4月に2件、5月に3件、見学が4月に3件。

視察件数は、3月と4月で各1件。

今後の取組は、お試し利用者の意見、感想などを整理し誘致につなげたい。

### (4) 令和5年度入札発注工事(250万円以上)の契約・進捗状況及び発注予定について

発注工事一覧表により、建設課6件、産業振興課1件、上下水道課1件及び発注予定一覧により、建設課15件、産業振興課3件、商工観光課1件、上下水道

課 3 件の調査を行った。

(5) 宇津戸下仮屋地区臭気問題について

ア 臭気指数の状況及び改善計画の進捗状況

八田原ダムに近い東部養豚組合第 4 牧場、プライフーズ甲山農場 1 及び 2 については令和 5 年 1 月から臭気指数 10 未満を示しており、新たな改善対策を求めている。

東部養豚組合第 3 牧場及び、渡部畜産は高い数値を示している。改善計画に示された設備改修は完了している。改善勧告の期限が迫る中、さらなる対策が必要と考える。臭気対策の先進地視察を行った。同様の取組を事業者が行えるかに注目をしている。臭気の可視化にも取組む。様々な分析ができるものと期待をする。

(6) ため池調査について

ア 改修、廃止の状況（令和元年度から令和 5 年度）

町が事業主体で行う改修実績は 4 件、町単独補助事業は 7 件ある。県が事業主体で行う廃止は実績 2 件、今年度の予定 2 件、町単独補助事業は 8 件あるとの説明を受けた。

イ 改修と廃止に対する町の支援の考え方

持続可能な農業経営や安全・安心な生活環境の改善・向上のために、改修工事における地元分担金の軽減を図る取組をする。

(7) 国営造成事業について

ア 負担金滞納繰越分の経緯と今後の取組

資料による償還状況の説明を受けた。

現状と今後の取組について一定の説明を受けたが、今後も調査が必要であり、継続して調査を行う事とした。

6 その他

令和 5 年度行政視察について

兵庫県養父市でのバイオメタンガス発電と農業特区について、現状を視察する。日程は、7 月 4 日、5 日の計画とする。

以上、産業建設常任委員会の事務調査報告といたします。

○議長（米重典子） 以上で、産業建設常任委員長の報告を終わります。ただい

まの報告に対し、質疑はありませんか。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 事務調査の（5）についてお尋ねしたいと思うんですが、先進地視察を行って、さまざまな分析ができるものと期待をするということになっておるわけですが、長い間改善が進まないという状況が続いておるわけですが、こういうなかで一日も早く地元の人が安心をして生活ができるということが求められると思うんですが、どのような点について、このことは業者に期待ができるということではないんかもしれませんが、やはり積極的に業者も経営責任を感じていただいて解決する必要があると思うんですが、具体的に何かあればこの点についてお尋ねしたいと思います。

2点目はため池調査について地元分担金の軽減を図る取組みをするということですが、具体的にはなっていないんかもしれませんが、この具体的な考え方等が説明をされておれば、なければいいんですが、2点についてお尋ねします。

○産業建設常任委員長（上羽場幸男） はい。

○議長（米重典子） 上羽場委員長。

○産業建設常任委員長（上羽場幸男） それでは宇津戸の（5）下仮屋地区臭気問題についてのご質問にお答えをいたしますと、この報告書には詳しく書いておりませんが、臭気対策のためにですね、先進地に担当課長と業者の方が行かれたそうです。そこで見ていただいた結果非常に臭いがないということを実感していただいて、これをどうやって取組むかということは今から業者の方と検討してみたいということではありました。可視化についてのことでありましたが、これについては臭気モニターというものを設置して、それによって原因をしっかりと掴みたいという説明を受けました。次の（6）の

▼【矢山議員：「期待するということについてお尋ねをしたんですよ」5】

さまざまな分析を期待をするということですね。これについて、ですから臭気モニターというものを設置して、それで原因を今までより以上に繊細に掴んでいきたいという説明を受けましたので、それによって対策がもっと進むのではないかとこのころに期待をしとるということでございます。当然、事業者がやることでありますけれども、町としては臭気モニターを設置していきたいという答

えでございます。

次に（６）ため池調査についてでございますが、皆さん方にも産業建設常任委員会の資料がお手元にあるかと思えますけれども、その 11 ページの中へですね、分担金のイメージ図というのが書いてありますので、今お手元になかったら後程でもいいから確認をしていただきたいんですけども、農業ため池全体と防災重点ため池というものがあまして、防災重点ため池に関しての地元分担金の割合を減らしていこう。その中でですね、ため池緊急整備事業というものを新たに設けて地元負担金を 2% で抑えていきたいなという考えを持って対策をされております。このことであります。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で産業建設常任委員長の報告おわります。

それではここで休憩といたします。再開は 10 時 10 分といたします。

休 憩 9 時 5 0 分

再 開 1 0 時 1 0 分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第 6 議会広報広聴常任委員会報告を行います。

議会広報広聴常任委員長の報告を求めます。

○議会広報広聴常任委員長（藤井照憲）

○議長（米重典子） 藤井委員長。

○議会広報広聴常任委員長（藤井照憲） 令和 5 年 6 月 15 日

世羅町議会議長 米重 典子 様

議会広報広聴常任委員会

委員長 藤井 照憲

議会広報広聴常任委員会所管事務調査報告

本委員会を次のとおり開会したので、会議規則第 77 条の規定により報告しま

す。

#### 【閉会中の調査】

- 1 開会日時 令和5年4月26日(水)午前10時30分開議
- 2 開会場所 広島県立世羅高等学校 会議室
- 3 出席委員 藤井照憲、松尾陽子、上本 剛、向谷伸二、田原賢司、  
山田睦浩  
(米重議長)

#### 4 調査項目及び内容

##### (1) 議会報告会・意見交換会の打合せについて

世羅高校生を対象に行う議会報告会・意見交換会について世羅高等学校の大島校長、光橋教頭外2名の教諭と内容や実施する目的について確認を行った。総合的な探求の時間の学習として世羅高校2年生30人を対象に行う。報告会は30分間とし、高校生からの質問に議員が答える形式とした。意見交換会では、2つのテーマについて高校生5人ずつの6班のワークショップ形式で意見を出し発表を行うこととした。また、5月12日には、世羅高校の現状について事前学習を行う事を確認した。

#### 【閉会中の調査】

- 1 開会日時 令和5年5月12日(金)午前9時00分開議
- 2 開会場所 広島県立世羅高等学校 会議室
- 3 出席委員 藤井照憲、松尾陽子、上本 剛、向谷伸二、田原賢司、  
山田睦浩  
(米重議長)

#### 4 説明員 学校教育課長

#### 5 調査項目及び内容

##### (1) 議会報告会・意見交換会の打合せについて

世羅高等学校の大島校長から世羅高校の現在の取組について説明を受けた。基本的な考えとして、「通ってよかったと言われる世羅高校」「通ってみたいと言われる世羅高校」を掲げられ、①学びの充実、②生徒募集の強化、③持続可能な指導体制を取組まれている。新たな教育目標を「高志 挑戦」「感謝 貢

献」として、高い志をもち果敢に挑戦し、支えに感謝し社会に貢献する生徒の育成を目指している。また、都市養蜂、子ども食堂といった新たな取組等についても説明を受けた。

学校教育課から、町内小中学校における世羅高等学校と連携した取組み等については、世羅高校へ小学生が訪問して陸上、調理、介護の体験等を行っている。また今後、中学校へ世羅高校生や先生を招いてのマナー講座等の実施を検討していると説明があり、世羅高校との連携が図られていることを確認した。

#### 【開会中の事務調査】

- 1 開会日時 令和5年6月13日（火） 午後2時10分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第1会議室
- 3 出席委員 藤井照憲、松尾陽子、上本 剛、向谷伸二、田原賢司、  
山田睦浩  
(米重議長)

#### 4 調査項目及び内容

##### (1) 第1回議会報告会・意見交換会のまとめ

初の試みは、世羅高校生30名の参加のもと、5月26日（金）午前9時15分から議会報告会・意見交換会を実施した。

##### (ア) 議会報告会

議場の議員席及び傍聴席に世羅高校生が着き、執行部席に議員全員が着席して会議を行った。高校生からまず質問を受け、議員が質問に答える形で、議会活動の報告を行った。

世羅高校2年生の総合学習の中で、町の課題や施策の研究をされており、生徒皆さんから今年度の町の予算や施策のメリットなどに関する質問が出され、レベルの高さを実感させられた。

議員の意見は、大変有意義な時間を過ごすことができ、継続的な取組にしたい。

高校生と一緒に政策提案まで近づけると、高校生も本気で考えてくれる。議場の雰囲気伝えることができ、よかったと思う。もっと単純な質問が来ると考えていたが、それをはるかに超えて町政の事を考えた質問に感動し

た。などの意見が出された。

#### (イ) 意見交換会

会場を第1会議室に移し、参加者の主体性を重視した「ワークショップ形式」でKJ法を活用した意見交換を行った。高校生5人と議員2人のグループを6グループ編成し、1～3グループは、①テーマ「世羅町の魅力って何だろう」を、4～6グループは、②テーマ「将来、こんな世羅町であって欲しい」、この2つのテーマで意見交換を行った。その後、各グループのまとめを高校生の代表から発表してもらい意見交換会を実施した。

ワークショップは、KJ法を活用して、ブレインストーミング(BS)で思いつくままの意見を、付せん紙に書き込み、模造紙に貼り付け、付せん紙に書かれた内容をグループ化し、更に、グループの関連性を空間配置することで、グループ間の因果関係を整理する。このKJ法を活用することで、高校生の思っている考えをできるだけ多く引き出すことに成功した。

議員の意見は、元気のよい意見がたくさん出され、和気あいあいと素晴らしい会となった。もっと、意見交換をしたかったが、時間が無かった。生徒の素直な意見をこの様な形で聞いたのは、議員として収穫があった。などの意見が出された。

#### (2) 第2回議会報告会・意見交換会について

次の予定は、町内で子育てに奮闘中の「世羅町で、楽しい子育てを考える会」を中心に、会長及び事務局と調整している内容を確認した。日時は、平日の16時から17時が最も参加がしやすいと言われ、この時間帯で調整することとした。議会報告会は、事前に質問を受け、当日回答することとし、意見交換会を主体にワークショップ形式でKJ法を活用して取りまとめることとした。テーマは、①望ましい子育てに必要な環境はなに？と②不便、又は改善が必要なものはどこ？なに？について参加の皆さんと意見交換をすることとした。会場は、子育て中の方や子ども達が慣れ親しんでいる「世羅町保健福祉センター」とし、会場に「託児所」を設けることで、より多くの参加と子どもも一緒に参加できる環境も併せて整備することとした。参加者については、幅広く募集したいと考え、子育て中の方や子育てを終えられた方並びに、「読み聞かせの会」などにも参加を働きかけることとした。



(3) No.74号の「議会だよりせら」について

6月定例会を取りまとめる「議会だよりせら」の紙面構成を協議した。表紙は、現在町内で子育て中の「コウノトリ」を採用することとし、全20ページとすることを決定した。

(4) 令和5年度町村議会広報クリニックについて

8月28日に全国町村議員会館で行われる「令和5年度町村議会広報クリニック」に参加することを申合わせた。

また、2日目は愛知県新城市を訪問して、当市が取組んでいる「若者議会」、「中学生議会」、「女性議会」の仕組みや取組状況などを調査研究することとし、今後、相手方との調整を進めることを申合わせた。

(5) その他

閉会中の委員会調査は、6月16日から22日の間とした。

以上、議会広報広聴常任委員会の事務調査報告といたします。

○議長（米重典子） ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議会広報広聴常任委員長の報告を終わります。

日程第7 議会改革調査特別委員会調査中間報告を行います。

議会改革調査特別委員長の報告を求めます。

○議会改革調査特別委員長（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 山田委員長。

○議会改革調査特別委員長（山田睦浩） 令和5年6月15日

世羅町議会議長 米重 典子 様

議会改革調査特別委員会

委員長 山田 睦浩

議会改革調査特別委員会調査中間報告

本委員会を下記のとおり開会したので、会議規則第47条の規定により報告します。

【閉会中の調査】

1 開会日時 令和5年4月12日（水）午前9時開議

- 2 開会場所 世羅町議会 議場
- 3 出席委員 山田睦浩、田原賢司、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、  
矢山 武、向谷伸二、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭、  
久保正道、(米重議長)
- 4 調査事項  
(1) タブレット端末導入に伴う関連規定の整備について  
「世羅町議会タブレット端末取扱基準」を整備し確認を行った。  
変更する箇所があり次回本委員会にて協議することとした。

#### 【閉会中の調査】

- 1 開会日時 令和5年5月31日(水)午後5時25分開議
- 2 開会場所 世羅町議会 議場
- 3 出席委員 山田睦浩、田原賢司、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、  
矢山 武、向谷伸二、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭、  
久保正道、(米重議長)
- 4 調査事項  
(1) タブレット端末導入に伴う関連規定の整備について  
前回の閉会中の委員会で協議した「世羅町議会タブレット端末取扱基準」の  
変更箇所と「世羅町議会文書共有システム運用基準」について確認を行い、こ  
れらを決定した。  
(2) 世羅町議会議員政治倫理審査会の再審請求の取扱いについて  
令和5年5月8日付けで議員から提出された「世羅町議会議員政治倫理審査  
会の再審請求」の取扱いについては再審査をすることとした。

#### 【開会中の調査】

- 1 開会日時 令和5年6月13日(火)午前10時10分開議
- 2 場 所 世羅町役場 第1会議室
- 3 出席委員 山田睦浩、田原賢司、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、  
矢山 武、向谷伸二、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭、  
久保正道、(米重議長)
- 4 調査事項

(1) 一般質問の順序について

5月2日の議会運営委員会の際、委員から一般質問の順序の決定方法の見直しについての意見が出され協議を行った結果、これまで通り一般質問通告時に抽選機により少ない番号順とすることにした。

(2) 会期日程（一般質問時期）について

平成21年6月の定例会より会期日程の1日目、2日目に一般質問、3日目に議案審議が実施されているが、議案審議を1日目に移行する案が出され協議した結果、現行のとおり、3月定例会のみ1日目に議案審議、2日目、3日目に一般質問を行うこととし、6月、9月、12月については、現行どおりとすることとした。

(3) 世羅町議会議員政治倫理規程の見直しについて

平成27年12月17日施行された議員政治倫理規程の見直しについて協議を行ったが本委員会では膨大な時間を要するため小委員会を設置し、今後協議をし、本委員会に報告後決定することとした。

以上、議会改革調査特別委員会の調査中間報告とします。

○議長（米重典子） 以上で、議会改革調査特別委員長の報告を終わります。

日程第8 光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告を行います。光ファイバ網整備調査特別委員長の報告を求めます。

○光ファイバ網整備調査特別委員長（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 山田委員長。

○光ファイバ網整備調査特別委員長（山田睦浩） 令和5年6月15日

世羅町議会議長 米重 典子 様

光ファイバ網整備調査特別委員会  
委員長 山田 睦浩

光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告

本委員会を下記のとおり開会したので、会議規則第47条の規定により報告します。

【開会中の調査】

1 開会日時 令和5年6月13日（火） 午前9時00分開議

- 2 開会場所 世羅町役場 第1会議室
- 3 出席委員 山田睦浩、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、矢山 武、  
向谷伸二、田原賢司、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭、  
久保正道、(米重議長)
- 4 説明員 町長、副町長、企画課長
- 5 調査事項

(1) 旧情報通信設備撤去工事の進捗状況

撤去工事の完成届は、令和5年5月19日に提出され、工事検査は5月24日に完了している。

撤去した電柱、PS柱を保管するため必要となる場所の整備及びコンクリート根巻について現地での破碎が困難であるため破碎場所に集積し一か所で破碎した。

(2) 光ファイバ網整備後の加入件数増に伴うIRU契約の見直し状況

加入者の状況については、事業実施前(R3.1月末時点)と最新の数値(R5.4月末現在)を対比すると、テレビが4,419件から4,537件の微増に対し、インターネットは2,431件から、3,470件と大幅な伸びがある。町全体での加入率は51.1%となっている。

IRU事業者((株)MCAT、(旧)三原テレビ放送(株))の最新決算が令和4年9月末であることや、光ファイバに移行し保守や機器運用の状況、必要経費等を予測するにはもうしばらく期間が必要であるため、収支の見通しが安定化するのは令和5年9月に決算となる第40期決算以降と考えられる。

委員からは、大幅にインターネット加入件数が伸びているので次の決算時にネット利用料金、テレビ視聴料金の料金設定見直しも必要ではないかなどの意見が出された。

以上、光ファイバ網整備調査特別委員会の調査中間報告といたします。

○議長(米重典子) 以上で、光ファイバ網整備調査特別委員会の報告を終わります。

日程第9 デジタル化推進調査特別委員会調査中間報告を行います。デジタル化推進調査特別委員長の報告を求めます。

○デジタル化推進調査特別委員長(上羽場幸男) 議長。

○議長（米重典子） 上羽場委員長。

○デジタル化推進調査特別委員長（上羽場幸男） 令和5年6月15日

世羅町議会議長 米重 典子 様

デジタル化推進調査特別委員会  
委員長 上羽場 幸男

デジタル化推進調査特別委員会調査中間報告

本委員会を下記のとおり開会したので、会議規則第47条の規定により報告します。

**【閉会中の調査】**

- 1 開会日時 令和5年4月12日（月） 午前10時10分開議
- 2 開会場所 世羅町議会議場
- 3 出席委員 上羽場幸男、藤井照憲、高橋公時、上本 剛、向谷伸二、  
田原賢司、松尾陽子、山田睦浩、（米重議長）
- 4 調査項目及び内容

**（1）議会でのタブレット端末の運用計画について**

- ア タブレット端末は令和4年度末に納品され、現在、本体機器の初期設定中である。
- イ 文書共有システムのサイドボックス導入手続中であり、4月末を目途に進めている。
- ウ 全議員を対象とした操作研修を全員協議会の場で5月に実施する予定。
- エ 運用について執行部との協議が必要であり、6月の開会中の調査とする事を確認した。

**【開会中の事務調査】**

- 1 開会日時 令和5年6月13日（火） 午前11時24分開議
- 2 開会場所 世羅町役場第1会議室
- 3 出席委員 上羽場幸男、藤井照憲、高橋公時、上本 剛、向谷伸二、  
田原賢司、松尾陽子、山田睦浩、（米重議長）
- 4 説明員 副町長、総務課長、企画課長
- 5 調査項目及び内容

**（1）議会デジタル化への町執行部の対応について**

ア 文書共有システムについては執行部側もサイドブックスの活用を進めたい。

イ 運用、ルール決めは世羅町DX推進会議の場で協議する。

ウ 運用開始は、ルール決めや端末の整理、議場改修計画などを考慮して令和6年度中に一定程度できると考える。

エ 議会側と執行側の協議ができるワーキング的な場を設ける。

## (2) 議会でのタブレット端末の運用について

ア 執行側との協議を経て、令和5年9月の定例会に係る委員会での資料提供に活用する事を目指す。

イ 招集通知をはじめ、資料などペーパーレス化できる部分について、希望者へは、紙媒体での配布及び、送付はしない。

ウ 議員への通知は個人名を入れず、議員各位と表記する事を確認した。

エ ワーキングには、田原賢司、松尾陽子、上羽場幸男の3議員と事務局長が出席する。

以上、デジタル化推進調査特別委員会の調査中間報告とします。

○議長（米重典子） 以上で、デジタル化推進調査特別委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

日程第10 議員派遣について を議題といたします。

本件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

したがって、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

ただ今、議員派遣について可決されましたが、本件に関し、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声 〕

ご異議なしと認めます。

したがって、本件、議員派遣に関する変更等の決定については、議長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その他条項、字句、数字、その他 整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声 〕

ご異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和5年 第2回世羅町議会 定例会 を「閉会」いたします。

(起立・礼)

-----  
閉 会 10時35分